|  |
| --- |
| 行為廃止届令和　　年　　月　　日　宮城県北部土木事務所長　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出人　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　河川管理規則（昭和51年宮城県規則第14号）第12条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。記１　河川の名称　　　級河川　　　川水系　　　川２　許可の内容３　許可の年月日及び番号４　廃止の年月日　　令和　　年　　月　　日 ５　廃止の理由 |